

報告第8号

令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告する。

令和5年8月25日 提出

四條畷市長 東 修 平

## 資金不足比率報告書

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備考
下水道事業会計	— ( 20.00 )	

備考

- 1 ( )内は、経営健全化基準を記載しています。
- 2 資金不足が生じていない場合は、「—」を記載しています。